

「経営者保証に関するガイドライン」への取組方針について

この度、経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、当組合は、本ガイドラインを尊重し、遵守するための態勢整備を実施致しました。

当組合は、今後、お客様と保証契約を締結する場合、また、保証人のお客様が本ガイドラインに則した場合、保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めてまいります。

詳細につきましては、[こちら](#)をご覧ください。

- 本ガイドラインの詳細については、以下 URL をご参照ください。
 - ・[全国銀行協会（全国銀行協会のサイトへリンクします）](#)
 - ・[日本商工会議所（日本商工会議所のサイトへリンクします）](#)